

平成30年度（2018年度）第1回
箕面市立図書館協議会会議録

箕面市立図書館

- 1 日 時 平成30年(2018年)8月31日(金)
開会 午後2時30分 閉会 午後4時
- 2 場 所 箕面市立中央生涯学習センター 2階 講座室
- 3 出席委員 渡邊 智山 会長
日根 真理 副会長
藪本 正博 委員
田端 登志子 委員
稲田 町子 委員
奥村 陽子 委員
笹川 実千代 委員
忽那 正 委員
白須 梨絵 委員
吉田 幸児 委員
- 4 傍聴者の有無 あり(2名)
- 5 出席職員 大迫 美恵子 中央図書館長
岡野 真須実 東図書館長
射場 功 中央図書館参事
水原 壽美 //
- 多々 摂子 西南図書館長
宮本 誠義 桜ヶ丘図書館長
小松 紀子 萱野南図書館長
岡本 英子 小野原図書館長
山下 瞬 北急まちづくり推進室参事
疋田 雅也 北急まちづくり推進室参事
- 6 議事日程
 - 日程第1 (議案第1号)
箕面市立図書館協議会会長・副会長の選出について
→会長・副会長の選出
 - 日程第2 (報告第1号)
(仮称)箕面市立船場図書館について
→図書館建設について説明及び意見交換
 - 日程第3 その他

会議に先立ち、協議会委員及び事務局職員の自己紹介

【会議次第】

○日程第1（議案第1号）

箕面市立図書館協議会会長・副会長の選出について

事務局： 会長、副会長は委員の互選になっているが、どなたか立候補、推薦はないか。

渡邊委員を会長に、日根委員を副会長との推薦あり。

（異議なしの声）

事務局： 異議がないようなので、会長に渡邊委員、副会長に日根委員に就任していただく。

○日程第2（報告第1号）

（仮称）箕面市立船場図書館について

- ・事務局から配付資料に基づき（仮称）箕面市立船場図書館整備の概要、国立大学法人大阪大学が指定管理者として運営管理する予定であること、図書館の開館予定時期等について説明。
- ・市の整備担当課から、配付資料とイメージパース画像を用いて、北大阪急行線延伸に伴い新設される新駅前に整備する複合公共施設の概要と周辺施設の配置予定内容について説明。
- ・事務局から箕面市船場駅前図書館の整備についての利用者アンケート結果について説明。

会長： 事務局からの説明について、まず図書館の概要の部分を中心に、ご意見、ご質問をお願いしたい。

委員： 国立大学法人大阪大学を指定管理者とするということだが、大阪大学が図書館の専門的な部分の業務をさらに委託するということはあるのか。直接運営するのか。

事務局： 図書館を指定管理者として受ける場合、根幹の業務を全部再委託はできない。再委託できる業務は具体的には清掃や施設管理業務などに

なる。指定管理者制度により運営できるように図書館条例を改正しており、再委託する業務については、委員会の承認を得ることとなっている。

委員： 市例規に再委託についても定めているということか。大阪大学も了解しているのか。

事務局： 市条例の改正内容は大学も了解し、協議を進めている。

会長： 新たに駅前にできるという点、また大阪大学と市という大学法人与行政による連携での図書館運営はみたことがなく、新たな取り組みとして、期待される内容であると考えられる。各委員の立場から、忌憚のないご意見・ご質問を頂戴したい。

委員： 船場図書館が大阪大学の運営になるということが、少し分かりにくい。大阪大学の図書館ではなく、箕面市立船場図書館となるのか。

委員： 指定管理者に箕面市が管理を委ねるわけなので、市の図書館の運営意向に逆らって、指定管理者が図書館運営をすれば、是正命令を出すことができるという理解でいいのではないか。

事務局： 既に指定管理者が、市内の公共施設を運営しているが、好きなように運営していいのではなく、例規等に沿って運営しており、運営状況をチェックするしくみもある。

委員： 利用者の立場からは、箕面市立図書館も大阪大学の図書館も、同じような形で利用できるよう、間口を広く整える、そういう狙いがあるのではないか。

なぜ船場図書館を大阪大学に管理を任せるのかということは、一体運用ができるようにすることが狙いで、利用者が分け隔てなく、71万冊を利用できるようにするための方策であると理解している。

事務局： あくまでも市立図書館なので、今まで萱野南図書館として行ってきたサービスは継続して運営し、事前の研修などにより平成33年4月開館に備える。

市民の図書館利用の幅が広がり、図書館の連携という点でも、充実がはかれるのではないかと思う。国立大学なので、図書館運営における継続性、安定性がある。

委員： 利用者として、メリットが大きいと楽観的にとらえていいのか。

会長： これまでの経過について、少し補足が必要だと思われる。昨今の図書館運営に関して、指定管理者として民間に委ねるのが大きな流れと思うが、今回は民間の事業者ではなく、大学法人の大阪大学が行うということ。

利用者の立場からすると、市の図書館であるので、当然市民は、市が運営するものだと考えるわけですが、一方で、大学図書館の専門的な資料については、気軽に閲覧したり利用したりすることがない状況にあった。そして、今回の案がある。ここに至った経過、理念について補足をお願いしたい。

事務局： 北大阪急行の延伸が実現し、新しい駅が整備されるのに伴い、駅前に大阪大学箕面キャンパスが移転することが決まった。それに伴い、駅前に大学図書館機能も整備していく必要があること、近隣には萱野南図書館もあるということで、似た機能が分かれて隣接してあるよりも、一体的に整備したほうがお互いにメリットがあるというところで、市と大阪大学が合意した。大阪大学は図書館の運営を指定管理者として、将来にわたって無償で行うことを合意している。

委員： 市立図書館の現在の休館日は月曜日ですが、船場図書館の休館日も同じように月曜日になるのか。

事務局： 休館日や開館時間はまだ決まっていない。少なくとも現在の萱野南図書館の開館時間、開館日数よりも縮小することはない。

委員： 運営が大阪大学になるということは、図書館の窓口などにいる人が市職員ではなくなるということか。大学に勤めている人になるということか。

事務局： どのような人を配置にするのかということも含めて、大阪大学が行うことになる。

委員： 今まで市が行ってきた図書館サービスについて、図書館協議会でもいろいろ話してきたが、指定管理者による運営になっても、他の箕面市の図書館と同じように話し合いの中に入るなどして、サービスの低下がないように、他の図書館と同じようなサービスを提供して欲しい。
また、市でも確認を続けていって欲しい。蔵書冊数だけを見ると、

阪大の図書館を市民が活用するようなイメージを持つてしまうので、そうではなく、箕面市の市立図書館であるということを基本にしてほしい。駅からの動線や市民のアクセスはどうなるのか。

事務局： メイン動線は2階レベルのデッキから想定しており、2階レベルのデッキへは駅からエスカレーター等でつながる予定。

また、デッキの1階には駐輪場を、施設の地下には駐車場を整備する予定であり、駐輪場と地下駐車場からも図書館へアクセスすることが可能である。

委員： 船場地区の小中学生が子どもたちだけでも気軽に行ける図書館になるか。保護者と一緒でないと行けないようなことはないか。

副会長： 今後、この付近に新しい小学校ができると聞いているが、その小学校とのアクセスはどうなるのか。

委員： 小学校は、今の市立病院あたりにできると聞くので、新御堂筋を挟んで、東側と西側で状況が異なると思う。子どものことを考えると、そのあたりが気がりだということだと思うが。

事務局： 西側から東側へ安全にアクセスするために、御堂筋をまたぐ歩行者デッキを整備する予定としており、歩行者デッキは2階レベルのデッキとつながっている。

委員： 図書館へのアクセス面については、これから条件が確定していくこともあると思うので、できるだけ柔軟な発想をもって、市民ニーズに対応していただきたい。

委員： 歩行者デッキを自転車は通れないということだが、小中学生が新御堂筋の西側から図書館に行こうとすると、遠回りにならないか。

事務局： 自転車でのアクセスは、船場北橋や南橋を利用することになる。

委員： 大学図書館の司書はどちらかというと専門分野に詳しいかたちだと思うので、新しい図書館では小さい子どもに対応する司書を配置いただくことは可能か。例えば、今の市立図書館で働く司書に新しい図書館でも働いてもらうことなどはできないのか。

事務局： 市の職員が新図書館で引き続き働くことはできないので、人は変わる。市立図書館は赤ちゃんから高齢者までに対応するので、市立図書館としての経験も伝えるなど工夫して、対応できるようにしていく。

委員： 歩行者デッキは自転車が通れないという話だったが、船場北橋、南橋の間というのは結構な高低差がある。もう考える余地もないということか。自転車というのは、ちょっとした勾配でも大変なものなので、自転車のことも考慮して、柔軟な発想で対応していただきたい。

事務局： 萱野南図書館は、現状ではあまり自転車での利用はない。

委員： 今の萱野南図書館がこうだから、ということではなく、イチからの議論スタートをお願いしたい。

委員： 先ほどの説明にあった職員について、うまく引き継いでもらう方法はないものか。雇用のことは分かっただけで確かめたいということなのではないか。可能性の追求というようなことは今後考えてもらいたい。

事務局： なんらかどうしても必要であれば、方法はあるかもしれないが、基本的には継続して市職員を配置することはない。市立図書館の職員も同じ図書館に勤め続けているわけではなく、市役所内での異動もあるが、人が替わっても同じサービスを継続できるように、図書館の中で積みあげてきた経験もあるので、そういうことも活かしながら考えていきたい。

会長： 子ども向けの各種プログラムをして欲しいという要望があった際に、大学がきちんとしてくれるのかという懸念があつての質問だが、研修、教育の中で対応するというところで回答がとどまっているところですね。

委員： 対応はきちんとしてくれるとは思うのだが、これまでと同じような親切なサービスが受けられるのかという点で、実は心配している。大丈夫ですと言われるのも分かるが、長年培ってきた図書館の運営が、市の職員が誰もいないなかで、大学の職員だけで大丈夫なのか。

事務局： この日からいきなり全部お願いするということではなく、事前に研修に来ていただくなど、ノウハウを積み上げていくことになると考えている。

委員： 図書館に限らず、新しい取り組みというのは、失敗しながらいうか、こうした方がいい、ああした方がいい、ということをしてしながらやっていくことになると思う。

大学に任せることも、だめなことばかりだとはあまり思わない。学生がアルバイトで本の整理をしたりすることも出てきそうだが、子どもは若いお兄さん、お姉さんが好きなので、子どもが学生に「この本どこ？」と聞くのも良いと思う。誰もしたことがなく、分からないことなので、やってみて、議論していくというのでも、いいのではないかな。

会長： ご指摘のとおりだと思う。箕面市立図書館が象徴される名称になるので、おそらく利用者也大学図書館側が運営しているという認識は持たないため、利用者からの要望はどんどん出されてくると思う。

開館当初は、もしかしたら様々な不具合はあるかもしれないが、大学図書館であろうが公共図書館であろうが、司書＝プロフェッショナルである以上、相応に対応できると思う。懸念される部分はよく分かるが、その懸念を踏まえて、ここは今後の運営における課題に何があるかというご意見を頂戴してまとめたい。

委員： 施設の面で、対面朗読室について、車いすが入る入り口の広さが確保出来ているか。

事務局： 基本的に施設全体で、車いすが入る通行スペースを要求している。

委員： すべての部分で、車いすが十分通行できるだけの幅がある設計仕様になっているということですね。もしそうでなければ十分反映させて欲しい。

委員： 少しの段差で引っかかったりするので、バリアフリー化をお願いしたい。

事務局： 対面朗読室は防音仕様のため、全くフラットにはならないかもしれない。現状の中央図書館の対面朗読室も少し段差がある。防音性を高めようとする、少しの段差は仕方がないかと思う。

委員： 出入口近くに対面朗読室があると、便利だが周辺がザワザワするようを感じる。音が入るのも問題なので、防音性能の配慮もお願いしたい。

副会長： まず、先ほど話のでた歩行デッキは自転車で通行できるようにしてほしい。小学校が新たに出来るとなると、おそらく一番近いところが、船場図書館になる。子どもは自転車で行くので、新御堂筋を渡らせるのではなく、自転車を押して通れるようなところを作っていただきたい。

パース図では外から中の書架が見えていたが、遮光の配慮をしていただきたい。また高い書架を作る際には、本が落ちないように防災面を配慮いただきたい。

運営については、皆さんご心配のとおり、私もやはり、大学と市立図書館では対象が全然異なるので不安もある。大学の非常勤職員は入れ替えが多いので、本当に継続した司書としての役割ができるのかという点で、市民から意見を吸い上げて、それを市からきちんと大阪大学に返していく仕組みを作してほしい。新しいことにチャレンジするのは、とても良いことだと思うし、注目もされると思うので、しっかりやっていただきたい。

駅周辺の整備について、周辺に商業施設もできるとのことなので、ホールや商業施設の利用者、駅の乗降客数等も考慮に入れ、アクセス面での安全性に設計段階から配慮いただきたい。

委員： 大学の図書館と一般市民が使う図書館というのは用途とか目的が全く違うので、それが混在するのは正直不安なところがある。

先ほどの意見にもあったが、運営していく中で修正して、良いものにしていくということも必要なので、そこは今後のやりかただと思う。

委員： 色々不安をお持ちの委員がおられたが、今の市立図書館のサービスに非常に満足され、喜んでおられると感じ、市関係者として嬉しく感じた。

そのようなベースがある中での、新しい図書館へのチャレンジとなる。大学は市立図書館の運営は初めてだが、大阪大学に渡す仕様書には、当然今までのサービス内容が盛り込まれると思う。

箕面市民以外のかたも利用されることになるので、箕面市の図書館のイメージを新たに作るような新しい図書館になると思うので、新しい図書館運営に臨んでいただけたらと思う。

委員： 司書の連絡会やこの協議会などの場に、新図書館の司書のかたも入るなどして、市の状況を共有できる機会を定期的にもっていただきたい。

会長： 委員のみなさんのご懸念は非常に分かるところなので、改めて図書館側でも意見を持ち帰り議論いただきたい。今回は、時間の都合もあるため、次の次第に進めさせていただく。

○日程第3 その他

・事務局より、「平成29年度箕面市立図書館概要」を説明。

会長： 活発な図書館活動がなされていると理解して良いと思う。

委員： 蔵書冊数47万冊とあるが、同じタイトルで複数あるものがあるが、そこはどのようなカウントになっているのか。

事務局： タイトル数では把握しておらず、同じ本が10冊あれば10冊となる。

副会長： 子どもの読書活動推進計画の連絡会の開催の実績はどうなっているのか。開催されていないのはなぜか。

事務局： 別ページで学校図書館との連携等を報告しているが、実績の把握を連絡会を通じて行えていないところはあるが、子ども読書活動推進計画にある考え方、事業の実施は実際に行っており、連絡会を通じて行うというより、事業実施のなかで連携を深めている。

会長： 次に、「箕面世界子どもの本アカデミー賞」について事務局より説明をお願いします。

・事務局より、「箕面世界子どもの本アカデミー賞」の概要を説明。

委員： 来年は10回目になるが、何か考えているのか。

事務局： 今のところ考えていない。

委員： ぜひ、何か考えていただきたい。

会長： 案件は以上である。

これを持って、本年度第一回目の協議会を閉会させていただく。
事務連絡で今後の予定などあるか。

事務局： 次回は1月頃を予定している。日程等はまた調整させていただく。

会長： ありがとうございました。

以 上